

ICT ニュース 2023/5 月号

2023/5/16 発行 ICT/感染管理委員会

新型コロナウイルス感染症は、2023年5月8日に感染症分類の位置づけを季節性インフルエンザ等と同じ「5類」に変更となりました。それに伴い当院での面会禁止を5月15日から制限に緩和することにしました。しかし、ウイルスが消失したわけではありませんので、基本的対策は継続です。皆さん一人ひとりのご理解とご協力が必要ですので、宜しくお願いします。また、当院でのコロナワクチン接種は5月10日から開始されています。接種に悩まれている方は、いつでも対応しますのでご相談ください。



●面会について

- ・平日のみ病棟の指定場所にて対面面会とし、病室への出入りはできません。
- ・面会時間:13時30分～17時00分
- ・面会者はご家族のみとし、1回2名まで15分以内とします。
- ・面会は前々日の17時までの事前予約制(医事課で対応)
- ・面会回数は7日間に1回程度。
- ・発熱、体調不良、未就学児の面会はお断りします。

ご面会の時はマスクを着用してください



●荷物受け渡しについて

- ・洗濯物等の受け渡しも病棟にて職員が対応する。(2023年5月22日(月)から)
- ・受け渡し時間:13時30分～17時00分
- ・洗濯物等の受け渡しは前日の17時までの事前予約制(医事課で対応)

●5類感染症になると医療費・療養期間は

| 外来医療費の比較 | | |
|---------------|--------------------------|----------------------------|
| | 新型コロナウイルス (解熱剤と治療薬処方) | 季節性インフルエンザ (解熱剤とタミフル処方) |
| 70歳未満 負担3割 | 最大4170円 | 最大4450円 |
| 75歳以上 負担1割 | 最大1390円 | 最大1480円 |

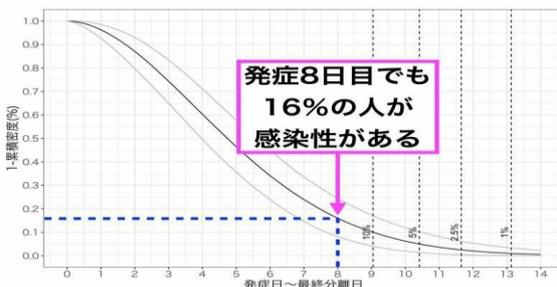
厚生労働省の試算より作成

入院費:医療費や食事代は自己負担となりますが、9月末まで、高額療養費制度の自己負担限度額から2万円を減額する措置を講じるとしています。療養期間や外出自粛は個人の判断に委ねられますが、厚生労働省は次のように推奨しています。

- (1)発症日を0日目として5日間は外出を控えること
- (2)5日目に症状が続いているときは、熱が下がり、のどの痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまで外出を控えること
- (3)10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクを着用し、高齢者等ハイリスク者との接触を控えること

オミクロン株の最終曝露日から発症までの期間

| 曝露日からの日数 | 発症率(%) |
|----------|--------|
| 1日 | 8.55 |
| 2日 | 30.41 |
| 3日 | 53.05 |
| 4日 | 70.69 |
| 5日 | 82.65 |

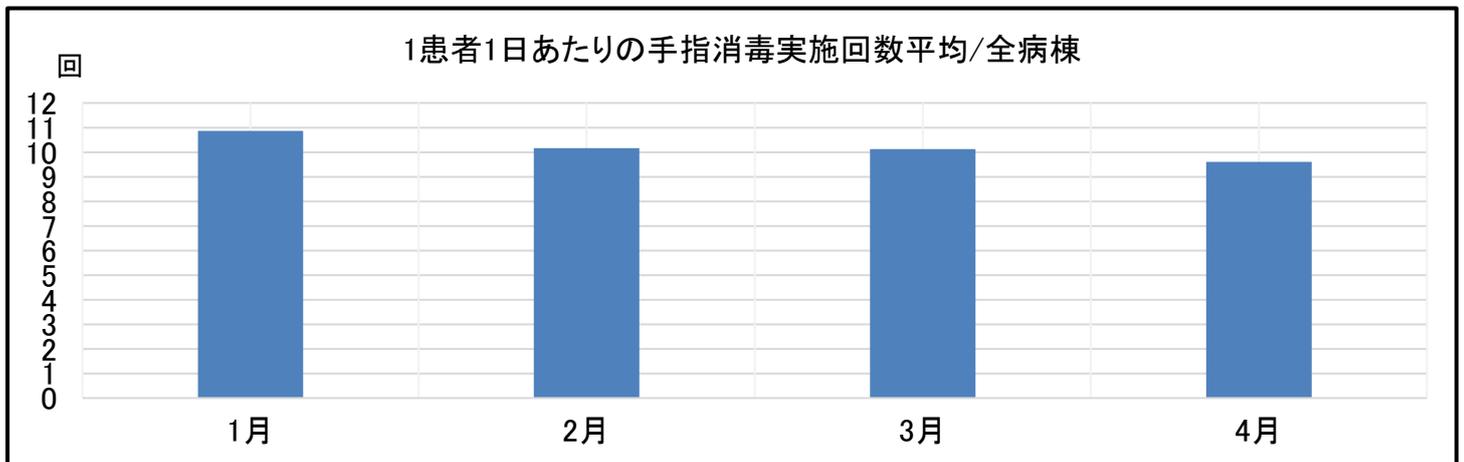
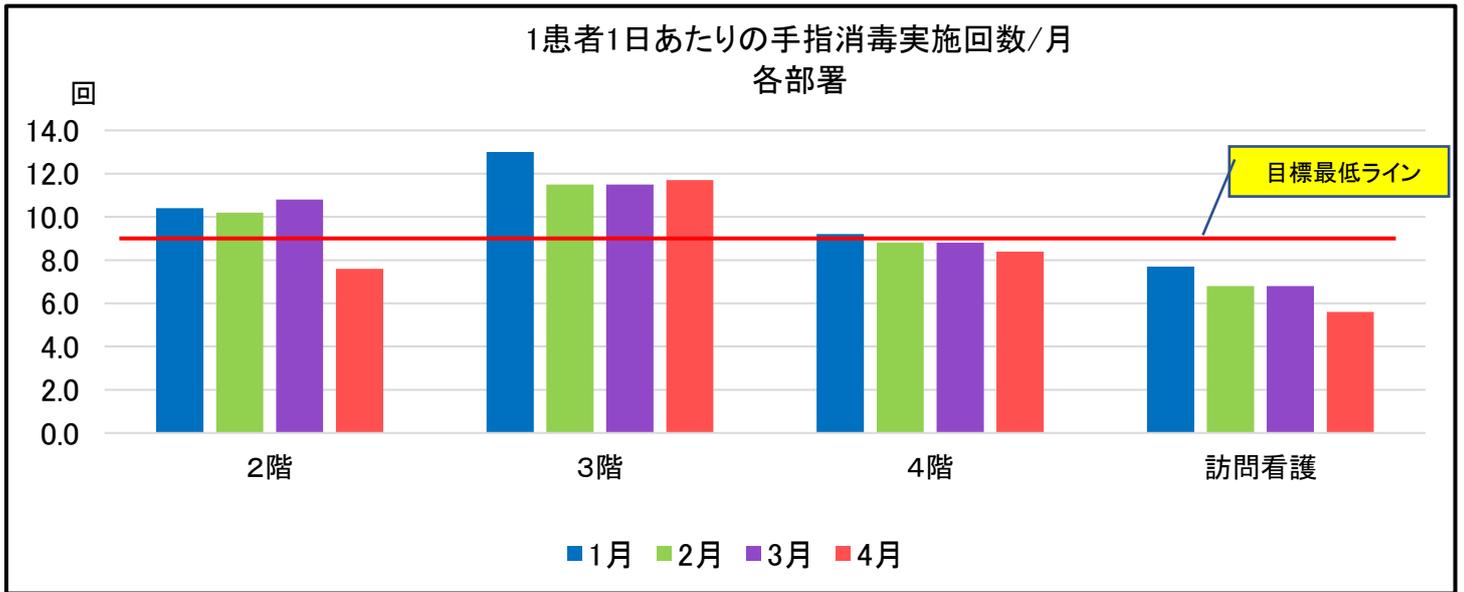
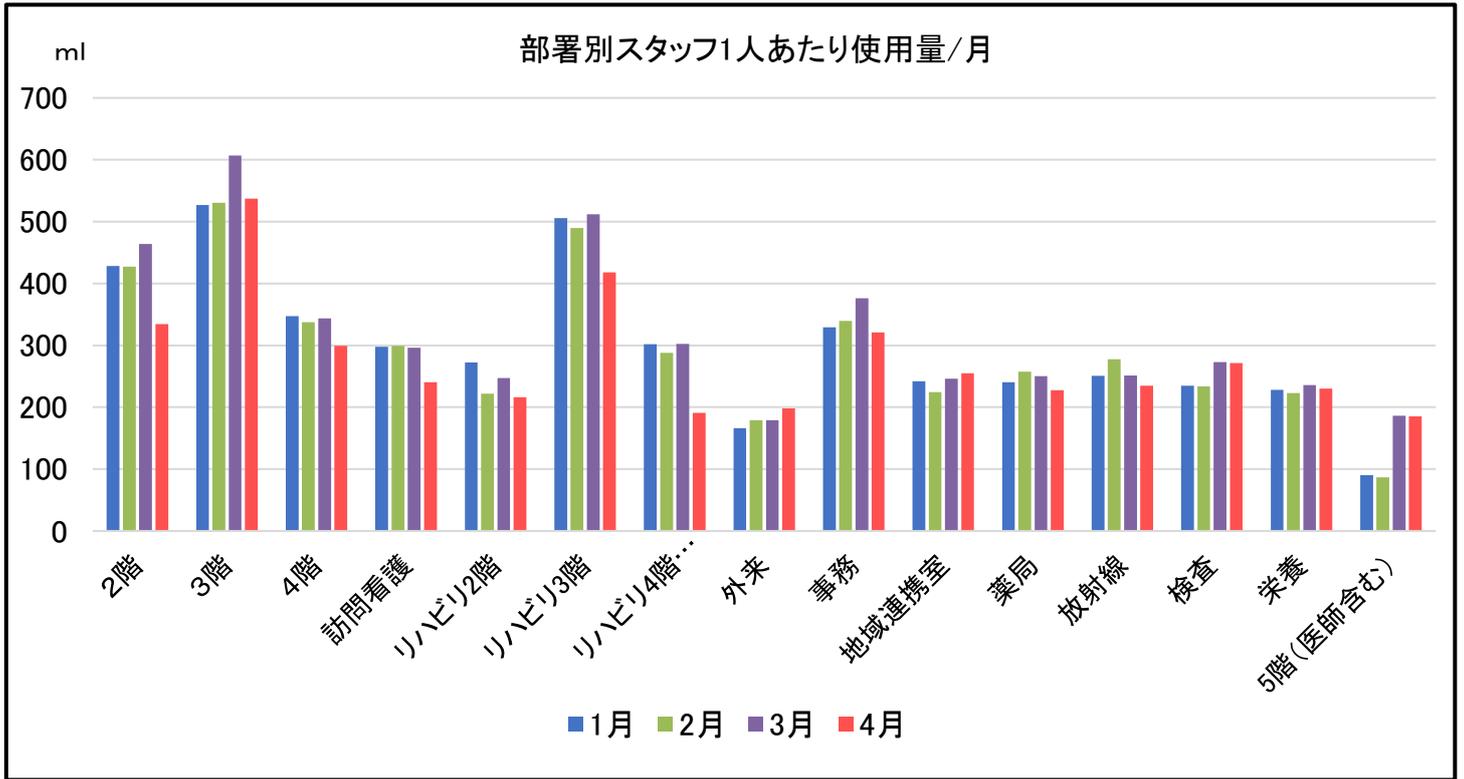


オミクロン株感染者のウイルス排出期間

*全体の約17%は6日目以降に発症(国立感染症研究所データより)

↑このデータから、当院では当面、罹患者は7日間から10日間隔離期間とします。さらに、同室患者は5日間の隔離後PCR検査実施、職員家族が発症時は、5日間の自粛後検査して陰性確認後出勤、もしくは毎日検査をして出勤可とします。

★2023年 アルコール手指消毒剤使用量報告



★4月は使用量が減少した部署が多く実施回数も減少しました